

2021年10月15日

各位

会 社 名 株式会社市進ホールディングス 代 表 者 代表取締役社長 福住 一彦

(コート 番号 4645 東証 JASDAQ)

問合せ先 執行役員統括本部副本部長 尾和 保弘

電話 047 (335) 2840

株主優待制度の一部変更(拡充)に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、現行の株主優待制度につき、下記のとおり内容を変更することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

### 1. 変更の理由

当社は、株主のみなさまの日頃のご支援に感謝し、当社の事業活動へのご理解を深めていただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

このたび、より多くの株主の皆様に当社の事業に対するご理解を深めていただくととも に、より一層中長期的な視点にて当社を応援していただくことを目的として、株主優待の 内容の一部を以下のとおり変更(拡充)することといたしました。

### 2. 変更の内容

#### 【変更前】

割当基準日(2月末)時点で500株以上保有の株主様に10,000円分の市進教育グループ受講優待券(以下「受講優待券」とする)を贈呈

### 【変更後】

①保有株式数に応じて受講優待券を贈呈

保有株式数	受講優待券
300株以上500株未満	5,000円分
500株以上1,000株未満	10,000円分
1,000株以上	20,000円分

毎年5月下旬に発送予定の当社定時株主総会の決議通知書に同封にて贈呈いたします。

# ②希望される株主様に地元特産品を贈呈

保有継続1年以上	地元特産品
1,000株以上	3,000円相当

地元特産品は、当社発祥の地であります千葉県市川市の特産品を中心としたカタログギフトからお選びいただきます。

毎年5月下旬に発送予定の当社定時株主総会の決議通知書に同封する「株主様優待品申込書」にて、いずれかの商品を選択いただき、所定の期限までにご返送いただくことといたします。

※割当基準日(2月末)に変更はありません。

※保有期間及び保有株数は、半期(2月末・8月末)ごとの株主名簿において同一株主番号で連続して記載または記録された回数及び株数を基に算出いたします。

※1,000 株以上を1年以上保有継続の株主様とは、割当基準日(2月末)時点で1,000 株以上の保有を同一株主番号で連続して3回以上記載または記録されている株主様といたします。

# 3. 変更の時期

2022年2月末時点の株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。

以上